

会議録

会議名	令和2年度 第1回 生涯学習政策課審議会	
日時	令和2年6月30日(火) 午後7時00分～	
場所	八王子市生涯学習センター 10階第2会議室	
出席者氏名	委員	石川智子、小林正博、清水澄、炭谷晃男、丹間康仁、戸村恵美子 中嶋昭江、中西栄、新野照代、町田浩一、三浦真一、山崎領太郎
	説明者	
	事務局	音村昭人部長、小峰修司部長、安達和之課長、新堀信晃課長 新納泰隆課長、高木健治主査、田島裕子主査、大関亮主査 柿木美穂主任、平野克尚主任
欠席者氏名	村上ひろみ	
議題	報告事項①令和元年度生涯学習関連事業評価の実施について 報告事項②新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う生涯学習センターの対応について 報告事項③新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う市立図書館の対応について 報告事項④生涯学習センタービル大規模改修について 報告事項⑤オーディオブック配信サービスについて 報告事項⑥令和2年度読書感想画・感想文コンクールの実施について 報告事項⑦東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会書面決議の結果について	
公開・非公開の別	「公開」	
非公開理由	（「非公開」の時）	
傍聴人の数	「なし」	

<p>配 付 資 料 名</p>	<p>会議次第 報告資料①生涯学習関連事業評価の実施について 報告資料②新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生涯学習センターの対応について 報告資料②新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市立図書館の対応について 報告資料③生涯学習センタービル大規模改修について オーディオブック配信サービスについて 報告資料④令和 2 年度読書感想画・感想文コンクールの実施について 報告資料⑤東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会書面決議の結果について 参考資料①教育委員会定例会における関連事項 参考資料②行事等一覧表 参考資料③異動一覧 参考資料④事前にいただいた御意見・御質問の一覧</p>
<p>会 議 の 内 容</p>	<p>【会長】はい、それでは只今より会議を進めさせていただきます。本日の出席委員は 12 名ということで過半数を超えておりますので、本日の審議会が有効成立することをご報告申し上げます。令和元年度生涯学習関連事業評価の実施について事務局からご説明お願い致します。</p> <p>【事務局】それでは令和元年度生涯学習関連事業評価の実施についてご説明致します。1 番、報告の趣旨でございます。生涯学習プラン、全プランでございます。に基づきまして各所管で実施しております生涯学習に関連する事業について生涯学習審議会から意見を頂き、評価を得て継続的に事業見直し、プラン全体の着実な施策の推進をはかっているところでございます。令和元年度に各所管で実施した生涯学習関連事業について評価を実施するところからその日程等について報告するものでございます。2 番の報告内容でございます。(1)関連事業評価の目的、生涯学習施策の取り組み状況を定期的に検証し、必要に応じて見直し、生涯学習施策を改善する仕組みを取り入れることにより生涯学習プランを実行性のあるものとしております。続いて 2 番になります。関連事業評価の流れでございます。生涯学習プランにかかる施策の取り組みにつきましては年度毎に①生涯学習プランに基づき事業の実施をしております。また事業を実施しております実施所管による自己評価を行います。続いて自己評価に基づき生涯学習審議会による評価を頂きます。そののち、教育委員会の定例会で報告し、公開をするという流れになっております。で、事業実施所管による評価結果の事業への反映をおこなっております。裏面の図に繋げております。今後の日程でございます。6 月の下旬から 7 月の中旬にかけて、令和元年度に実施した事業内容とその自己評</p>

価を今、とりまとめているところでございます。7月の下旬から8月の上旬にかけて、生涯学習審議会を評してご意見をいただきます。続いて9月に生涯学習審議会の評価をそこで決定したいと思います。最後に10月に教育委員会定例会で報告をして公開をする。という流れになっております。

【会長】続きまして(2)報告事項の②でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う生涯学習センターの対応について、学習支援課からご説明をお願いいたします。

【学習支援課長】2月26日以降、一部サービスの休止・臨時休館の対応をおこなってきたところでございます。2月26日からは市催講座の中止、それから3月9日以降は学習室の利用を休止いたしました。翌月の4月の10日からは政府の緊急事態宣言を受けまして、全館を臨時休館とし、感染拡大防止に努めていったところでございます。5月に入りまして25日に緊急事態宣言が解除されたことから再開の時期等について検討をいたしまして、現在定員それから活動内容の制限等を一定の利用状況を設けたうえで6月8日、分館の方は9日からですけども、利用を再開しているところでございます。定員の利用制限、通常の定員の半分を基本に設定をしてその中でのご利用とか、あるいは密を避けるような、3密を避けるような形をとらせていただきまして、皆さんにはご利用をいただいているところです。(2)の利用休止により施設を利用できなかった件数のところですが、こちらは3月9日から5月いっぱいまでの件数です。3館合わせまして3919件ということになっております。このカウントは、1日の利用区分午前午後夜間という3区分ございまして、そここのところを利用できなかったもの1件、1組に1件というカウントで積み上げたものが全部で381件になっているところでございます。続きまして(3)で中止した主催講座及び参加者の数でございます。こちら2月26日からやはり同じ5月いっぱいの件数を積み上げました。3館で講座数は88件、受講者数養成していたものが1338件ということでございます。この区分についても事前に山崎委員からご質問をいただいているものがございます。中止した講座として子育て応援広場というのがあると。これについて30名幼少期のお子さんを抱える親御さんたちだろうと推測する中でそうした方に電話やメールで連絡をとって悩みを聞いたりフェアな方向を考えたりするなど、感染拡大防止のなかでも出来るようであると感じました。というふうにまさにその通りだというふうに思っております。ここにある子育て応援広場については、3月中の講座ということですくになかなかそういう対応はとれなかったのですが、6月に同じような子育て応援広場を開催しております。こちらについては、幼少期のお子さんを対象とした誉めて伸ばす子育て子どもとのコミュニケーションをもつというタイトルで予定していたものんですけども、こちらについては子ども家庭支援センターと共同でやって

いるところもあって、そちらの方に確認をとりまして様々な市の掴んでいる情報、この時期ですと例えば臨時特別給付金の申し込みから始まり、子育て・子どもに関する総合相談などそういう窓口のご紹介を今、それからふれあい広場活動ふれあい広場の再開の予定のこととかその他もろもろ子育て中のママとパパの悩みの相談窓口とかをメールでそれぞれお送り差し上げまして、少しでも役に立てていただければということで対応していたところでございます。それと同じところでご指摘をいただいたオンライン集会・リモートワーク講習会など新たな市民講座として設けてもいいのではないかとというようなご指摘です。これに対してもいろいろ検討しているところでございまして、現在南大沢の分館のほうで、具体的に考えている講座やはり新しい取り組み。なかなか皆さんが利用したことがないようなものもありますので、その利用の仕方を攻略して行うようなものを1つ、それから大学の先生と連携しましてそちらの方に講師になっていただくような中で、リモート状態で皆さんが参加できる、参加される方は分館の方に来ていただく形になりますが、当初の試みということでリモートでそういう講座のことをできないかと開催を計画しているところでございます。今後また、詳細をつめていまして構築が出来ればと考えているところで。次にですね、(4)の学生のためのフリースペースですけども、この資料作成の段階の時点では検討中ということでありましたけども、7月1日以降再開ということで皆さんにはお知らせをしているところで。多少、定員の制限等ありますけども学生さんを中心にご利用をいただければありがたいと考えているところで。

【会長】新しく ZOOM なんかもそうですけども、新しい方式が今どんどん出てきているわけですけども、そういうものの対応というのは今、どういうふうに生涯学習センターの方では考えているのでしょうか。

【学習支援課長】 ZOOM でというのとそれから WEB でというのもあるんですけども、その両方を使ったそんなことを8月中に南大沢の方でやろうとしております。

【会長】具体的には8月からですかね。

【学習支援課長】はい、8月からスタートする、8月の17日・29日にコースを設けましてリモート会議体験講座というものと、9月に先ほど都立大の先生の方に講師になっていただいて新型コロナウイルスは世界をどう変えるかという感染症の規制学そんなテーマで、ZOOM を使いながら講座をする。というようなことを考えています。

【会長】続きまして報告事項の③でございしますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う市立図書館の対応につきましてご説明をお願いいたします。

【生涯学習センター図書館長】図書館部の生涯学習センター図書館長の新納でございます。それではですね、新型コロナウイルスの感染症の拡

大防止に伴う図書館の対応につきましてご説明をいたします。図書館は3月3日から全館におきまして一部サービスの休止するなどの対応をとってまいりました。3月3日結構前だなというふうに感じていますが、まだこれからも続けなければいけないということで、図書館として段階的に徐々にサービスを拡大してきておるといことになり、一番最後のところで7月1日以降ということでご説明いたしますが、ほぼ通常化に向けた確認をすることで取り組みができていところす。そういった流れの中で3月3日から4月7日につきましては部分的ではございますけれども、資料の閲覧・座席の利用を休止しているということでサービスを少なくしているところ。4月8日から5月31日までこちらの間は緊急事態宣言のために休館をしておりました。その前につきましては一時3月の後半あたりはですね、ブックバック、ブックセットと言いまして図書館が図書のおすすめ本を作ったパックをですね、お持ち帰りいただくというようなサービスをこの時点ではしておりました。6月の1日からこちら一部再開という形になり、休館していたときと逆の方向で徐々にサービスを開始をしていました。この時点では、予約資料の受け渡しですとか、そういったことになっております。また、開館時間もですね6月中は10時から16時までということで通常ですと19時までやっているところが出来ないということで16時までしております。7月1日からはこちらのほうを17時までの延長にし、それから館内での閲覧ですとか滞在も1時間程度という形で、貸し出しを開始していきたいなところでございます。また、緊急事態宣言中、4月7日から5月25日までの間、ほぼ図書館は休館をしておりました。この間休館中職員はですね、在宅勤務というようなことをやったり資料の作成をしたりということでしているんですけども、市民に対するサービスとしてこちらのほう八王子の方が2018年の4月から電子書籍サービスのほうを導入しておりました。こちらの方のご利用が非常に多く好評でございます、対前年というところで申し上げますと6月4月5月6月ということで4月が大体5倍ぐらいで、5月が7倍、6月今日までですけれども4.5倍程度の貸し出し冊数がありましたというふうにあります。また、こちらに書いてありますが事前予約による貸し出しということにおいても、休館の前にご予約をいただいて予約の取り置きが出来ているものに関しまして来館の時間を電話で予約をさせていただいてその時間に取りに来ていただくという形で3密であったりとか混乱を避けるといった取り組みの中で、貸し出しの方を5月13日から開始をしているところでございます。また、こちら着払いによる有料というような仕組みにつきましても、非来館型というような形での貸し出しをやったところでもありますし、またこちらにちょっと書いていないんですけども、図書館利用者カードのメールでの仮の登録ということで、図書館に来館されなくても図書館の利用登録ができるという、仮登録の仕組

みをスタートさせたところでございます。こういった形で徐々にサービスを開始していきまして、只今明日 1 日から 17 時までの開館になりますけど郷土資料の閲覧等々ができているというところでございます。またこのことにつきましては、本日机上で配布されておりました審議会参考資料④、事前にいただいておりましたご意見というようなことで、いろいろな方からご意見をいただいております。電子書籍に関係することもいただいておりますので併せています。電子書籍の利用は非常にハイだというのは日本全国的にそんなに多いわけではないんですけども、どこの図書館にも電子書籍を導入している図書館でも非常に多い利用があったということが報告されております。どこにおいても図書館を休館しないといけないということで、来館出来ない。また、図書館で本を読むことができない。集まってですねそちらで勉強することもできないというなかにおいて、致し方ない選択の中で利用されたということでございます。またですね、ご意見としては電子書籍について広告等の掲載があっても良いのではないかなというような堅実的なご意見もいただいているところなんですけども、本コンテンツ自体が私共のコントロール内にはない仕組みなので、こういったことが出来るということであれば、アイデアとしてお話が出来るかなということで参考にさせていただきたいと思っております。また、図書館先ほども、リモートというなお話がありました。オンラインというのもあったんですけども、こちらはまだまだパソコンを使ってできないんですけども、旧来から電話によるレファレンスですとかメールによるレファレンスというものをやっておりましたので、休館中は職員がいないということもあって出来ないんですけども、こういった形においてはリモートではないんですけども、非対人型のレファレンスというものを実施しておりますので、こういった形でメールでお問い合わせもいただいて対応するというのもこの期間中には数件ありました。それから後、中段のところで図書館につきまして利用が増えておるといふなかにおきまして、まだまだ図書館に返却等ですねご利用が知られていないということがございました。本日机上でまたお配りしておりますらいろいろのほうですけども、めくっていただきますとですね 5 ページ目なんですけど、4 月の 1 日からブックポストのほうを増設しております、こちら駅のそばに 4 ヶ所、南口に 3 ヶ所と今休止をしているんですけども、医療センターのほうにも追加をしているということ。それからまた八王子市では市内全郵便局の中にブック返却ボックスを設置しておりますので、市内の郵便局であればご返却がいただけるよということになっておりまして、返却ポストのほう返却ポイントのほうだいぶ増えているんですけども、そちらのほうのご案内もまだまだ不十分なのかなと思いますので、来館された方、お借りいただいているときにご案内できるように周知の方をしていきたいと思っております。それからご質問で、電子書籍について前月比 7 倍ということをお先ほど申し上げまし

たけども、4月・5月と伸びておりまして、6月は少し減ってきたんですけども、まだまだと、この前月比というのが7倍と申し上げたんですけども、よく振り返ってみると前年の数値がちょこちょこだったのかなと。それほど知られていなかったということが、コロナ渦で電子書籍の利用が非常に進んだというのがあったので非常に大きい伸びがね。6月においては少し減ったんですけども、相対的には底上げというか多くの方が利用されていると思いますので、このまま多くの方に利用して頂けるようにですね、補正予算においても電子書籍の予算購入費を補正したところですので、今年度コンテンツを充実させていってご利用の方が減らないように頑張っていきたいと思います。こちらのほうの電子書籍なんですけども、図書館の資料を図書館が電子化するという仕組みではなく、一般的に販売されているような電子書籍としてですね、そちらを図書館用に提供していただいているものになりますので、図書館の電子化ということ自体が大きな意味ではあてはまるんですけども、図書館が独自に電子化しているというような、そういうオリジナリティのものではないので、電子化ということ自体がどうかということに関して申し上げますと、出版関係全般においても電子書籍というものが非常に多くなっていて、コミック等に関してはもう紙のほうより上回っていると。で、このコロナ渦においてもやはり電子書籍というのが全体的に利用が増えたというのがありますので、増えていくという傾向にはあろうかと思えますけども、冷静に図書館の利用状況を見てまいりますと、紙の本の利用のほうが強強いとか非常にニーズが高く、電子書籍というのはまだまだ一部であるということになりますので、私どもはいつでもどこでも誰でも読書に親しめる街八王子という形で推進していくなかにおいて、紙のほうを利用する方電子書籍をする方、両方ハイブリット的にご利用いただければいいなというふうに、利用の形態の一つとしてご利用いただければということ考えております。

【委員】返却された本は消毒か何かするのかわら。それともそのままそっくり返すのかわら。

【生涯学習センター図書館長】返却自体が少なかった時には返却本についてはビニールコーティングされていますけども、そのまわりを消毒出来る限りにおいてやっています。紙のにつきましては、自然に放置しておいて大体3日程度おいておけばなくなるというふうに言われておりますけども、その分滞留時間が長くなるのと貸し出しにも支障がでることから、出来る範囲においてやっております。また、先日の補正予算で図書消毒機というようなものを図書館に設置したんですけども、本日からご利用を開始しておりますので、利用者の方がご自分で本を消毒していかれるということも可能でございますので、そういった形でやっておりますが、まずは図書館のほうを利用していただくには利用の後も手洗いをお願いしたいと思います。そこをご案内して。

書式変更: インデント: 左 0 字, 最初の行: 0 字

【委員】関連してお願いします。図書館で返却をした場合ですね、係の方がちゃんと汚れがあるかなとかねチェックされるんですけども、その場合今、受け取ってから3日間ぐらい放置すればという話もあったんですけども、係の方の例えばゴム手袋だとかそういったことは考えているのでしょうか。

【生涯学習センター図書館長】チェック自体は今ゴム手袋はしていませんね。封作業の時は手が荒れちゃうので次亜塩素酸とか塩素というのは手袋はしています。実際に返却ボックスに入られたりとかするときにはバラバラ見ているんですけども、その時は手袋はしていません。八王子の図書館は3日間放置というのはしていません。そういうようなことをすればコロナの菌がなくなるよということが研究等でお話されておるんですけども、図書館の協会のほうからはそういう形で安全を確保するというようなガイドラインが出ておりますが、八王子市は今のところこういった放置をしているということはありません。

【委員】働いてくださっている方は抵抗がありますので、その辺ちょっと検討をしていただければありがたいんですが。

【会長】続きまして、報告事項の④でございますが、生涯学習センタービル大規模改修につきまして、ご説明をお願いいたします。

【学習支援課長】それでは生涯学習センタービル大規模改修につきましてご説明をいたします。クリエイトホールという愛称がありますが、正式名称は生涯学習センタービルという文言になります。このビルの改修の話になります。この建物は平成11年に建設がされていますので、もう20年以上経つということで、市の中長期保全計画というのに定められて改修の時期が予定されているものでございます。で公共施設の長寿命化を図るということになりますけども、その予定では令和6年度、2024年度に工事を予定しているところでございます。そこに向けまして昨年度から検討会を設置しまして課題を整理するとともに、市民の方のアンケート・利用者のアンケートを実施するなかで検討を重ねていっているところでございます。2の報告内容の(2)になりますけども、検討会の経過が書いてあります。8月27日から幹事会こちらは課長級、それから検討会部長級の会をですね、第一回第二回第三回と開いていきまして、11月に市政モニターのアンケートを実施、それから施設の利用者の方についても個別にアンケートを実施していくところでございます。それと、今年の1月の21日に外部の方の意見を聞くということで懇談会を開催しております、そのメンバーとしてこちらの生涯学習審議会の学識経験者の方々、三浦会長を始めとして、炭谷先生・丹間先生、裏面のほうにも書いてありますけどもにお集まりいただき、それからリクリエーション協会の方、それから生涯学習コーディネーター会の代表の方、それから公募の市民の方2名を加えまして外部の懇談会という形で開催をしてきたところでございます。検討会における議論の経過とい

うことで(3)にあげておりますが、利用状況を年間で生涯学習センターが20万人、生涯学習センター図書館が約50万人ということで数年で数倍しているところでございます。それから先ほど市政モニターのアンケートをおこなった中で施設の拡充・維持を望む回答が51.5%、それから利用者のアンケートに至っては75.8%の方が同じような拡充維持というご希望をされているということでございます。これらの結果を踏まえて、幹事会・検討会におきまして設置条例はもちろんのこと、市の他の計画に基づく基本的なコンセプトを維持しながら現在の機能の一部を見直して新たに機能を追加するものはないか方向性を確認してきたところでございます。その中では中心市街地における生涯学習の施設であるということ、それから滞留拠点としての機能を維持していくということ、市が目指しているMICEの推進、拠点である防災の機能が現状で良いのかということ踏まえまして、改修をおこなっていきたく考えているところでございます。裏面のほうを見ますと今後のスケジュールということで書かせていただいております。来月7月から劣化診断を始めますための契約を始めて、遂行するということになっております。それから年度内の動きですけれども、同じく来月7月に政策会議で耐震の基本的な考え方を決定した後、第二回・三回の検討会及びここで修正をお願いしたいんですが、第四回・五回の幹事会、五回を付け加えていただければありがたいです。失礼いたしました。こちらのほうを開催し、さらに第二回の市民委員さんを含む外部の方の懇談会を得た中で、基本構想というものを策定してまいります。来年度はそれに基づきまして基本計画、4年度は基本設計。設計段階に入りまして策定と、5年度は実施設計というように段階を得まして令和6年度に大規模の改修の工事をしていきたいとそのようなスケジュールで考えているところでございます。下の四角の枠の中については庁内での検討会・幹事会の構成員の説明とそれから民間団体の方の名簿を記載しているところでです。

【委員】ちょっと質問。1枚目の下のほうのMICEってなんの略ですか。

【新堀課長】様々な会やイベントの誘致の考え方がありまして、英語の頭文字をとっているものを集めたものなんですけれども、Mがミーティング・Iはインセンティブツアー・Cはコンベンション最後Eがエキシビション。

【生涯学習政策課長】国際会議なんかやると世界中から人が集まってくる。それが1週間とかやると間にオプションツアーで旅行にちょっと近くにいったとみると、結構なお金が落ちるといふ話ですね。

【会長】これ、ハード面の検討会はいいと思うんですよ。工事をすると1年以上かかるんですか。その間に生涯学習施策が止まっちゃうことが市民に対するサービス低下になるわけですね。

【学習支援課長】ここの建物は使えないということになりますけれども、

八王子市の場合は様々な施設、細かいのを持っているところがあって、その施設は利用していただける形をとっていくと、当初は令和5年度だったんですけども、令和6年度に変更になった理由の一つとしては令和5年度はいちようホールの改修があってそこと重なるのはまずいだろうという判断がありまして、いちようホールはその時は使えないけどどちら使える。令和6年度になるとうちのほうは使えないけど例えばいちようホールは使える。いちようホールだけじゃなくても市民センターとか、学園都市センターとか様々な公共施設があってそこで活動はできる。そういうふうなふうに考えている。場所としては。後は事業の展開の仕方として講座の開催とかいろいろなイベントの実施については生涯学習施策を考えながらどこをどのような形で展開するのかを併せて考えていかなければならないだろうなというふうに考えているところです。

【会長】続きまして図書館部から2件のご報告でございます。5オーディオブック配信サービスについてと6の令和2年度読書感想画・感想文コンクールの実施につきましてよろしくお願いたします。

【生涯学習センター図書館長】はい、生涯学習センター図書館長でございます。先ほどお配りしましたらいぶらりいをめくっていただきますと、オーディオブック配信サービスを始めましたとご案内をさせていただいております。こちらも含めて見ていただきたいんですけども、よく耳にする人は耳にされているかもしれないんですけども、図書館もですねこれまでオーディオブックというものではないんですけども、朗読CDですとか朗読テープというものがこれまでもありました。図書館に来なくても利用できるよというようなイメージになります。代替のものではないんですけども、本を耳で聞くというふうにここにも書いてありますけども、そういう新しいスタイルのサービスを6月1日から開始をしたということでございまして、こちらは資料のほうにも書いてありますけども、現在図書館で入れておりますシステム、京セラのものなんですけども、このシステムの会社とオーディオブックを提供しているオトバンク社が連携してシステムに提供しているものに関してはこういった形でこのぐらいのコンテンツを提供しようという連携をしたと。それに八王子の図書館は1ユーザーとして申し込みをして利用を開始したということになりますので、通常図書館のほうでこういった資料を買って揃えてということをするんですけども、今回の場合はオトバンク社と京セラの間で連携がとれた資料約3000点ですね、こちらのほうパッケージとして提供いただいて、その限りにおいてご利用いただくというような仕組みになっております。粗品のほうもいただいております。地域情報や郷土の情報をオーディオブックに増やしていこうとあるんですけどもなかなかそういったものはないんですけども、また別途オリジナルのものを作るといったことも場合によってはできるのかな。ただそれがオーディオブックになるかというとなかなか難しいと。というようにこの仕組みの中に新しい

オリジナルのものをに入れていくのは難しいようでございます。こちらのサービスはこちらの資料の2番目にも書いてあるんですけども、八王子市の図書館のご利用いただける方、約12万8千9百人と書いてありますけど、これは昨年度末の数字ですけども、この方々についてご利用いただけるサービスとなっております、図書館のホームページからログインをしていただいてコンテンツを検索していただくとその後もスマートフォン・パソコン等々でイヤフォン・スピーカーを通じて朗読をしていただくということになります。先ほどご案内させていただきました電子書籍のほうにも、同じように読み上げる機能があるんですけども、こちらのほうはどちらかというと機械が読んでいく感じになり、なかなか耳触りがあまりよろしくないということがありますけども、こちらのオーディオブックはですねナレーターの方が読んでいたりとか、中身を見ますと講演会であったりということもあつたりもするんですけども、そうした生の声が入っているということが若干の違いになっています。まだまだ十分なコンテンツではないんですけども、こういった形で利用の状況を見ながら提供している各社のほうと協議を進めていきたいというふうに考えております。また質問の中でこういったオーディオブックとはちょっと違うんですけども、図書の翻訳というのも図書館のほうでは作業をしております、ご質問にもございます八王子市においてもボランティア団体の方が各種資料を電子化音声化していただいております。具体的には定期的に行っているものとして、週刊の月間外らんというような雑誌があるんですけども、そちらの抜粋版になりますがそちらのほうを音声電子化したりですとか、後オリジナルでまちかど情報誌というものを月に2回ほど録音してさまざまイベントであるとか地域の情報を発信していることがございます。また、はちコミという地域雑誌があります。そちらのほうも年に3回なんですけども、音声化をしていただいているということで、こちらの3種類につきましてはボランティアの団体の方がいただいております。また、視覚障害の方につきましてはさびえという仕組みもありまして、全国の図書館でそういった資料を借りられるということもできるので、今のところどちらかというと点字仕様の利用が多く、まだまだこの電子書籍にしろオーディオブックにしろご案内が十分に行き届いていなく、需要もまだまだということになります。これは本当にこれからの課題ということで、電子書籍のご案内にしろオーディオブックにしろ図書館のホームページ等々からアクセスしやすくして、問題なく使っていただけるような環境をご案内をしながらいかないといけないと。そういったことを考えておりまして、障害のある方と図書館とをつないでいただけるような中組をしていただくボランティアの方とか団体の方々と連携をしたり情報交換をしながら利用の幅を広げさせていただきたいなというふうに思っております。

【会長】続きまして読書感想画・感想文コンクールについてお願いしま

す。

【生涯学習センター図書館長】令和2年度の読書感想画・感想文コンクールの実施につきまして、実施をしますというご報告になります。読書感想画につきましては16回目、読書感想文につきましては9回目の実施になり、例年この夏休み前に市内小中学校それから学校の子どもたちにご案内をさせていただいて夏休み明けの9月末ぐらいにですね、提出してくださいということで例年ご案内をさせていただいております。ただ今年度はこのコロナの影響で学校の教育活動様々なものがスケジュール変更になっていたということもあり、また夏休み期間中夏休みも非常に短くなっている状況にあるなかにおいて、学校の校長会の先生方ともご相談をさせていただきながら提出期限を2週間ほど後ろにずらして作品作成をしていただく期間を少し長めに設けました。10月15日までという形です。申し込みの区分ですとか内容につきましては例年通りこちらの内容の区分のところに書いてあるとおり小学校1・2・3年生の部4・5・6年生の部そして中学生の部という形で感想画・感想文とこのような企画で申し込みをお願いしております。ご案内につきましては、各小中学校のほうへは先週ぐらいですかね、資料のほうを送らせていただきました。また各学校のほうへは本日ご依頼の文章を送らせていただきました。後、図書館のらいぶらりいこちらのほうですね、今お配りしていますらいぶらりいの4ページのほうにもご案内をさせていただいておりますし、ホームページのほうも。それから後、例年ですけども市内の書店様のほうにですね、コンクールのほうの募集チラシ・ポスター等の掲示をお願いしております。また今年度、大きく変わったところといたしますと、(5)に書いてございます期間の延長とそれからあと、中学生による上位入賞者の台湾高雄市への中学生の派遣事業のほうが事業の見直しの関係がありまして昨年で終了をしております。そういった関係で東京八王子西ロータリークラブ様が協賛団体としてこれまで共催としていただいておりますのを協賛としてご支援をいただくというような形になっております。今後(4)のとおり10月から11月に作品審査、12月から展示をし、2月の14日に表彰式のほうを開催する予定でございますが、こちらの開催につきましてもコロナの状況によりまして実施について慎重に判断をしていきたいというふうに考えております。

【委員】オーディオブックの件なんですけども、図書館のほうで該当別の利用者数とかそういうのは集約できなかったんですか。

【生涯学習センター図書館長】ご要望とかご質問とかあったんですけども、1つしくみシステム的にまだちょっと十分出来ていないので、システム会社のほうに今お願いをしているところなんですけども、入ってすぐのときにいただいたのだと多いか少ないのかまだちょっと分からないんですけども、100名程度が1日使われていました。それが実際多いか少ないのかというのはまだ統計的に見ていないので分からないんです

けども、そういった数字も踏まえながら分析したいと思います。利用の時間帯等々も含めてもし分析ができるのであればそのあたり調べたいなと思います。

【委員】オーディオブック電子書籍のことですけども、これからそういうものも充実していただきたいところなんですけども、ただ結果としてこれがパソコンやネットが利用できる人がさらに利用してといふうにね、そういう層にもさらに利用していただきたいところではあるんですけども、ハンディキャップをもっている人たちにもっともっと使っていただくようないろんなことを考えてらっしゃるとさっきご説明もありましたけども、そういう地道な努力をお願いしたいところです。

【生涯学習センター図書館長】動画もということでYouTube というのも提案をいただいている、また英文での感想文というのもぜひチャレンジしたいなと個人的には思うんですけども、なかなか感想動画までは難しいですが、感想文自体少しコンピューターグラフィックみたいなものというのは取り入れることができないかなんてことも考えてはいます。英文での感想文につきましてはハードルがちょっと高いかなという気もするんですけども、学校教育のほうでそういった取り組みがあるようであればまた合わせて連携をしてやっていきたいなというふうに考えております。また、創作するコンクールとしてですね手づくり絵本コンクールというのもご案内というかご質問もきておりますけども、こちら実は八王子手づくり絵本の会というのがありまして、お祭りですとか毎年12月ぐらいに、講習をして展示をしているということも。これはずっと長いことやっております。そういった取り組みもございますので、手づくり絵本につきましては毎年恒例でやっているという状況でございます。

【会長】続きまして報告事項の⑦東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会書面決議の結果についてご説明をお願いいたします。

【事務局】報告事項の⑦東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会書面決議の結果についてご報告させていただきます。これについては以前周知させていただいたとおり令和2年度の定期総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会場での開催は中止となり書面による決議となりました。委員の皆さまにおかれましては総会の議案について確認書のほうをご提出いただきありがとうございました。前年度会長市の三鷹市より書面決議の結果が送られてきましたので資料⑦のとおり報告させていただきます。全ての議案について過半数をもって承認をされております。また確認書の中で出された意見については1枚めくっていただいた別紙1のほうをご覧ください。これを受けて委員よりご意見いただいた内容について、補足させていただきます。議案第1号令和元年度事業報告の中に社会教育委員研修会の一般参加とはなにかというご質問がございましたが、こちらについては、令和元年度より

社会教育委員などだけでなく、一般市民の参加者を受け入れることになったため参加者数に一般参加者がカウントされております。そして、議案第3号令和2年度事業計画案についてですが、コロナ禍の影響でどこまで実施出来るのかといったご意見がありましたが、今年度会長市の青梅市からは各事業についての中止・延期の連絡は現時点では受けておりません。もし連絡があった際にはご連絡いたします。そして、議案第4号につきまして令和2年度一般会計及び特別会計の部分についてです。裏面のほうになります。ブロック活動費について54,000円×5ブロック=270,000円という表記になっておりますが、実際は27,000円ではないかとご指摘がありましたが、その通りです。ブロック活動費の金額について前年度会長市である三鷹市より金額を訂正したデータが届いておりましたが、修正前のデータを送付しておりました。申し訳ありませんが、口頭で訂正させていただきます。正しくは54,000円×5ブロック=270,000円になります。失礼いたしました。

【会長】基本的には承認されたということですね。

【委員】図書館や施設等どんどん休館になったんですけども、やっと宣言解除されているところなどが活動を始めておりました図書館にも都に従って子ども文庫に6月に西部北野台に子ども文庫開校したんですね。というのは、自治体の会場となっている公民館が団体1時間半で全員記帳をして連絡先それからそこで発熱していないか測定をして記録してっていうのはガイドラインを出してくれて1団体1時間半までだったならば貸してあげますよということになったので、さっそくもう6月の中旬に開校をしたんです。うちの自治体はまだ全然でやっと7月から開けるから借りてもいいよというのは来たんですけども、別に熱を測ったりとかどのぐらいの時間ならいてもいいとか、利用制限とかそんなに気にしてないみたいで、そのあたりはどうなんですかね、ガイドラインというのはないのかなという。

【学習支援館長】それは市民センターの話ですか。

【委員】市民センターではないです。使っているところが自治体の運営している自治会館なので。市民センターまではいろいろガイドラインがおりてくるのでしょうか。

【生涯学習センター図書館長】うちもそういう話し合いをする機会を設けて。利用制限の仕方。あんまりバランスをかしにしないような形で話し合いをもって、再開というような形になっているわけですけども。

【委員】その自治体はそこで話し合いをして独自でという感じで。

【学習支援課長】町会の会館とかそういう。

【委員】そうです。

【会長】町会の会館はあくまでも町会が管理してますから。開ける開けないというのは行政のほうには上がってこないんですよ。今の段階では、所有も町会のもの自治会のものでありますから。

	<p>【生涯学習政策課長】ただ、八王子市のホームページに市民の方々が地域活動するにあたって気を付けていただきたいことというページがございます。今ちょっと開けないのですが最初のコロナウイルス感染症のところに、市の対応というところを開いていただくといろいろ書いてあるんですけども、トピックスのところに地域で活動する市民団体の皆さまへというそういう記事があります。活動再開継続に関する考え方としてというのが書いてあって、活動を再開する際にはこういうことを気を付けてくださいなというような内容。特に3密を避けましょうとか、新しい生活様式で活動を心がけましょうとか。そういう確認していただけるといいなというようなことが書いてあるので参考になるかなと思うので。</p> <p>【委員】はい、ありがとうございます。</p> <p>閉会</p>
<p>会議録署名人</p>	<p>平成 年 月 日</p> <p>上会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。</p> <p>八王子市生涯学習審議会会長</p> <p>八王子市生涯学習審議会委員</p>